

市議会からのお知らせ

第2回定例会を開催

第2回定例会は、6月20日から26日までの7日間を会期として開催し、市長と議員が提案した議案を審議し、すべて原案どおり可決しました。

議員提案としては、意見書案などを原案どおり可決しました。

一般質問

今回の定例会では、一般質問として4人から次のおり通告質問があり、建設的な議論が行われました。

- ▽勤労青少年ホームについて（利用状況、今後の活用方法、三笠市青年協議会の活動状況について）
- ▽コミュニティスクールについて（教育ボランティアの登録状況について）
- ▽ジオパーク構想推進事業について（進捗状況、今後の取り組み認定の可能性について）
- ▽市立三笠高等学校について（生徒達の現状、高校及び生徒達を活用したまちの活性化の考え



方について)

- ▽人が安心して暮らしていけるまちについて（市立三笠総合病院の土足化・バリアフリー化について）
- ▽普通財産（建物）について（普通財産である建物の現状と今後の考え方について）
- ▽災害時における消防通信システムについて（消防専用無線受令機の考え方について）
- ▽まちづくりの将来展望について（財政状況、人口の推移、産業の育成の有り方、人材の育成、行政コストの考え方について）
- ▽防災・減災と経済対策について（自主防災組織の考え方と今後の取り組み方、耐用年数を超えた水道施設、防災拠点の計画

主な議決内容

と考え方、個人住宅の防災対策と経済効果について）

地方税法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布されたことに伴い、議会の承認を求め、「三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分」など専決処分4件。

例の制定」1件。

児童手当法施行令が一部改正され、所得制限の基準額が引き上げられたことに伴い、同令に準拠している乳幼児医療給付事業の助成対象者に係る所得制限の限度額について、必要な改正を行う「三笠市乳幼児等医療費条例の一部を改正する条例の制定」など条例改正3件。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、北海道が行っていた「身体障害者相談員及び知的障害者相談員」を権限移譲により本市で設置する事務5万円、平成23年度の記録的な豪雪により営農施設等に被害を受けた農業者に対し、ハウス復旧に向けたパイプ資材等購入経費及び果樹の改植用苗木や折損樹木の防腐剤等購入経費の一部支援と、融雪を促進するための融雪剤散布回数増加に対する融雪剤購入経費の一部を支援する営農施設等豪雪被害支援事業1、

000万円など増額する「平成24年度三笠市一般会計補正予算(第2回)」1件。

そのほか、「空知教育センター組合規約の変更に關する協議」1件、「三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更」1件、三笠工業団地開発株式会社から土地を取得する「土地の取得」1件、「榲町団地公営住宅建替工事請負契約の締結」1件、「三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命」など同意2件、「市が出資する法人の経営状況」の報告3件。

また、議員提案では「議員派遣」議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査」2件と「義務教育費国庫負担制度堅持など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書」1件を原案どおり可決しました。

今回の定例会では、16人の方が傍聴しています。次回の定例会は9月に開催します。皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議の会議録については、出来上がり次第、三笠市公式ホームページ内の「三笠市議会」に掲載していますので、ぜひご覧ください。また、市役所1階市民生活課市民室と公民館内図書館入り口横にも会議録を閲覧できるよう設置しています。